

平成18年度せたな町一般会計他11特別会計決算を認定！



平成十九年第三回定例会が、九月二十七日から十月三日にわたって開かれました。
議案については、町長提出議案二十九件、議員提出議案二件を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

審議した議案

条例

◎せたな町印鑑登録及び証明

に関する条例の一部改正

郵政民営化法関連法律が平成十九年十月一日より施行されることに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。

◎せたな町職員の給与に関する条例の一部改正

郵政民営化法関連法律が平成十九年十月一日より施行されることに伴い、給与控除の範囲に係る所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。

◎政治倫理の確立のための

せたな町長の資産等の公開に

関する条例の一部改正

郵政民営化法関連法律が平成十九年十月一日より、証券取引法の一部改正法律が平成十九年九月三十日より施行されることに伴い、報告書の作成に係る所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するもの。

補正予算

◎平成十九年度せたな町一般会計補正予算（第五号）

予算総額は、歳入歳出それぞれ三千九十九万七千円追加し、九十億三千三百十三万五

千円となりました。



◎平成十九年度せたな町国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

予算総額は、歳入歳出それぞれ六千六十五万六千円追加し、十七億四千三百七十五万七千円となりました。

◎平成十九年度せたな町老人保健特別会計補正予算（第二号）

予算総額は、歳入歳出それぞれ五百三万二千円減額し、二十億五千七百七十四万四千円となりました。

◎平成十九年度せたな町介護
保険事業特別会計補正予算
(第二号)

予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ七千四十七万二千円追加
し、八億三千六百四十九万五
千円となりました。

◎平成十九年度せたな町介護
サービス事業特別会計補正
予算(第二号)

予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ十五万一千円追加し、八
千八百三十万六千円となりま
した。

◎平成十九年度せたな町簡易
水道事業特別会計補正予算
(第三号)

予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ一千八百万四千円を減額
し、二億八千七百五万五千円
となりました。

◎平成十九年度せたな町営農
用水道等事業特別会計補正
予算(第二号)

予算総額は、歳入歳出それ
ぞれ百五十三万三千円追加し、
二千四百六十一万四千円とな

りました。

◎平成十九年度せたな町立国
民健康保険病院事業会計補
正予算(第三号)

収益的収入及び支出は、百
三十七万一千円追加し、十四
億六千八百七十七万五千円と
なりました。

同 意

◎せたな町教育委員会委員の
任命

教育委員会委員について、
渡部安夫氏を適任と認め、同
意するもの。

そ の 他

◎団体営土地改良事業の施行
土地改良施設の維持管理事
業については、土地改良法の
規定によつて知事の同意を得
て施行する必要があるもので、
議会の議決を求めるもの。

◎中里頭首工管理に関する事
務の委託に関する協議
基幹水利施設管理事業に伴

う中里頭首工の維持管理に関
する事務について、二町協議
の規約を定め、事務委託する
もの。

意 見 書

内閣総理大臣ほか関係大臣
に、次のとおり一件の意見書
を提出しました。

・後期高齢者医療制度に関す
る意見書
・いじめ・不登校対策のため
の施策を求める意見書

決 算 認 定

◎平成十八年度せたな町一般
会計、特別会計十一会計の
決算認定

平成十八年度せたな町一般
会計他十一会計の決算は、本
定例会において決算審査特別
委員会(大口義孝委員長)を
設置し、休会中の十月二日に
審議され、再開された本会議
において委員長報告のとおり
認定されました。

報 告

◎平成十八年度せたな町北檜
山区、瀬棚区、大成区会計
歳入歳出決算報告

市町村合併の特例に関する
法律の規定に基づき、平成十
八年度せたな町北檜山区、瀬
棚区、大成区会計の決算につ
いて、報告するもの。

議会広報研修会で学ぶ

八月二十三日、札幌市内の
第二水産ビルで、「議会広報研
修会」があり、当町から六名
の委員が参加しました。
広報プランナーの和田雅之
氏の講演により、基礎から詳
しいお話でした。

議会広報は住民と議会を結
ぶパイプとして、重要な役割
をもっています。特に、住民
に読まれ、親しまれる広報紙
づくりがねらいです。
読みやすく、簡潔に分かり
やすい広報にしていけるよう、
一生懸命取り組んでいきたい
と思っています。

